

兵庫県環境審議会総合部会・環境基本計画検討小委員会(第5回)合同会議 会議録

開会の日時 平成30年12月21日(金)
午後2時開会
午後4時閉会

場 所 ラッセホール 5階 サンフラワー

議 題 (1) 第4次兵庫県環境基本計画の点検・評価について
(2) 第4次兵庫県環境基本計画の見直しについて

出席者	会長	鈴木 胖	副会長	中瀬 勲	委員	岡本 孝子
	委員	小川 雅由	委員	北野 美智子	委員	小林 悦夫
	委員	権藤 眞禎	委員	泥 俊和	委員	中野 加都子
	委員	新澤 秀則	委員	西村 多嘉子	委員	波田 重熙
	委員	浜田 知昭	委員	福岡 誠行	委員	藤田 正憲
	委員	迎山 志保	委員	盛岡 通	委員	山中 詩子
	委員	和田 安彦				

欠席者 8名

(委員 あしだ 賀津美 委員 江崎 保男 委員 大久保 規子
委員 川井 浩史 委員 西浦 道雄 委員 服部 保
委員 藤貫 雅裕 委員 横山 真弓)

説明のために出席した者の職氏名

環境創造局長	遠藤 英二	環境管理局長	春名 克彦
環境政策課長	小塩 浩司	環境学習参事	西川 雅秀
自然環境課長	岩原 直子	水大気課長	菅 範昭
環境影響評価室長	上西 琴子	温暖化対策課長	星野 美佳
環境整備課長	石岡 之俊		

会議の概要

開会(午後2時)

○ 議事に先立ち、遠藤環境創造局長から挨拶がなされた。

1 議事

(1) 第4次兵庫県環境基本計画の点検・評価について

第4次兵庫県環境基本計画の点検・評価について、事務局(小塩環境政策課長)の説明を聴取した。

(2) 第4次兵庫県環境基本計画の見直しについて

第4次兵庫県環境基本計画の見直しについて、事務局(小塩環境政策課長)の説明を聴取した。

(盛岡委員)

これまで随分検討されているので、大きな変更を申し上げる機会ではないと思っているが、よく分からないのが、(重点目標の)20 という数の後ろに「Goals」という言葉が、あえて付いているところ。重点目標を「Goals」と表したようだが、これまでの環境基本計画でこのような表現をしたことがあったかと考えると、なかったと思う。あえてここで「Goals」という言葉が出てきたのは、どうも SDGs の議論を下敷きにしているような気がするのだが、SDGs について少し検討すると、17 ゴールだけではなく、その下にターゲットや、インジケータ(指標)がぶら下がっている。しかも、UN(国際連合)の組織体の中でも、私たちが主として関わっている UNEP(国連環境計画)だけではなく、UN-HABITAT(国連人間居住計画)や WHO(世界保健機関)など、いろいろな組織が、それぞれに「Goals」と言われているものを、それぞれのエリアや関心毎に、ディメンジョン(次元)を持った形で定式化してきているのだと私は思う。

そういう中で、府県という単位で SDGs を考えた場合、これは国連組織もそういうことを勧めているが、ローカライズ、地方とか地域の関心やこれまでの取組に合わせて解釈し直して、政策にしなさい、ということをやっていると。そういう観点から、20 の「Goals」が出てきたと言うのであれば、「Goals」でも良いと思うが、そこまでの脈絡を持ったものと言えるものなのかどうか、私は自信がない。これから成熟していきますよ、ということであえて使うのであれば反対はしないが、そういう脈絡を弁じられるだけの県としての対応をとっていただきたい。

ハイレベルなプラットフォームの会合というのは、すぐに日本国内でも紹介されるが、世界の潮流として、パリ協定の後ろにアメリカの離脱など書いてあるが、このメッセージだけを見ると、パリ協定とアメリカの離脱はプラスとマイナスが拮抗しており、それに対して我々は模様眺めの様子だが、カリフォルニア州を含めた多くのローカルな取組というのは、パリ協定を支持する方向が多く、前回の COP でも動きがあった。言葉の使い方は、ある種、ものの見方を反映していると思う。あえていうのなら、この重点目標というのは英語で言うと strategic だと思うし、これがゴールなのか、ターゲットなのか、ちょっと私には分からない。

私の関係している資源循環において、具体的に掲げられている指標などについても、これがゴールだと言われると、「違う」と気持ちの上では思わざるを得ない。そういう物議を醸すものは除いた方が良くということで、今回は後ろの部分をとられたので、私が発言したら、またこの「Goals」の部分だけを取って、一件落着となる可能性があるが、私が申し上げているのは、そういうことではない。こういうことを通して、環境基本計画というものをプロセス的にマネジメントしていく、これが出来上がったら良い、というのではなく、例えば、3回か4回の議論をしている中でも国際情勢は動いているし、今回入っている地域気候変動適応センターを設置するという記述も、おそらくこの話は2月くらいからあったはず。模様眺めから、ある種のアクションを起こさなければならない段階で出てきたということからすると、プロセスとして、来年や再来年には、もっといろいろなことが出てくるな、とも思う。そういう中で、「Goals」という言葉を、あえて皆さんに検討して欲しいということを出されたのであれば、と好意的に

は解釈できるが、応援もするので積極的な対応行動をとって欲しい。

(遠藤環境創造局長)

指標については、第4次基本計画において、初めて数値目標を積極的に取り上げたという経緯がある。第3次基本計画までは、どちらかというとな性的な目標や理念を重視しており、なるべく努力が見える形でということで120余りの指標を掲げたが、正直、あの時はまだ玉石混濁で、重点目標も8項目だった。今回は4つの環境分野と基盤の地域力という5つにおいて、もう少し幅を拡げてということも意識して、4項目ずつの20項目に落ち着いた。

その際に、これをどう呼ぶかということについては、正直、ご指摘いただいたようなSDGsのゴールと同じ意味合いで「Goals」を使うといった議論までには至っていない。目指すべき、ということで8項目では少ないかなというところから20項目に落ち着いたのだが、分かりやすさという観点も必要だと考え、これは本質的ではないが、「G20」と略せば、耳慣れた言葉で、覚えてもらいやすいかと思い、「Goal 20」となった。

前回の小委員会で、新澤委員に英語としておかしいとご指摘いただき、今回「20 Goals」とお示しさせていただいた。今回の計画策定にあたり、「誰一人取り残さない」や、あるいは温室効果ガスの2050年の80%削減からのバックキャスティングなど、SDGsの考え方は盛り込んでいるが、1つ1つの目標について、SDGsの本質的な部分というのは、正直、まだ熟れていない部分があり、先程ご指摘いただいたような、次の取組に向けた対応・検討に繋げていければと思っている。

(鈴木会長)

「Goals」という言葉が引っかかるということだが、他にご意見は。少し紛らわしいところがあるかもしれない。代替りの言葉はあるか。

(新澤委員)

SDGsを意識して「Goals」としたという認識は、小委員会ではなかったように思う。UN(国際連合)で言えば、UNEP(国連環境計画)以外でも、開発系のUNDP(国連開発計画)やWHO(世界保健機関)などが総ぐるみで作ったのが、SDGsであり、それと同じものを、というのは、環境部局では難しい。盛岡委員の意見は、そこまで拡げるべきだ、という意味ではないですね。

(盛岡委員)

「Goals」という言葉の問題だけで、SDGsと混同してしまうので、それが気になった。取れば良いのでは。「20の重点目標」というのが、英語で何になるか。それはSDGsの「Goal」とは違う、ということをお我々が認識していれば良いと思う。それだけです。

(鈴木会長)

ここで「Goal」という言葉を、そのまま持ってくることで自体が問題ということ。これは何故英語が付いたのか。

(遠藤環境創造局長)

耳慣れしやすい言葉で覚えやすいと思って付けている。何個目標があったかな、という時に20個だった、というふうに。

(鈴木会長)

何か他の案がないか。そのままだと「20の目標」などになると思うが、盛岡委員はどうですか。

(盛岡委員)

私は、その方が良いと思う。お任せします。

(遠藤環境創造局長)

では、「20の目標」という感じにさせていただく。

(鈴木会長)

「Goals」は削除するというので、20項目を設定して、具体的にそれを目指していくんだな、ということ。ここを議論しだすと、それだけで今日の議論が終わりそうなので、そのような対応でどうですか、盛岡委員は。

(盛岡委員)

はい、結構です。

(小川委員)

1点目は、SDGsの17番目のゴールが1度も出てきていないようだが、「グローバル・パートナーシップ」、これはローカルなパートナーシップも含めて、推進体制とか「地域力」というのは、まさに、あらゆる主体の参画と協働という「パートナーシップ」を売り物にしていると思うのだが、なぜ17番が出てこなかったのかと思った。

2点目は、資料5の39頁の「自然災害への備え」や、52頁の「人と自然の川づくり」について、ここ近年の豪雨災害の中で、特に六甲山系などは山の崩れが非常に激しい。東北も含め、急斜面の崩落による、河川への土砂堆積が、例年になく一回の雨で大量に出てくる。私は、西宮市の仁川の河原の除草もやっているのだが、土砂堆積があまりにも多い。生物多様性の観点から、どういうふうに河原対策をしていくのか。また、その土砂は最終的に浜に流れるので、浜で堆積するようなものに関して、今までは、一部では浚渫もされていたが、今後、そういった河川の土砂の搬出など、海岸に溜まってくるような土砂を除去しながら、多自然・近自然の工法も取り入れて、生物多様性に配慮した工法が取り入れられるのか、そのあたりが書かれていない。

少し以前であれば、コンクリート護岸を使わない、ということが多自然となっていたが、もう既にそういうレベルを超えてきているのではないかと思う。もう少し、自然災害を含め、被害状況を好転化できるような多自然・近自然の工法の検討が必要になってきているのかと思う。この点については、評価と今後の方針を含めて考えると良いと思う。ここまでまとまってきていて、今さらという感じもあるのだが、この2～3年で、あまりにも動きが激しくなっており、二級河川や港湾域になってくると市町村レベルでは対応できない。そういう意味では、県レベルとの連動も必要で、県としてどうしていくのかが、もしあれば聞かせてもらいたい。

(小塩環境政策課長)

17 番目のゴールについては、少し言い訳になるが、SDGs に関して当初はかなり固く考えて、誰からも文句の出ないような番号付けをしていた。前回の小委員会でも、そこまで固く考える必要はないという意見もあり、同様のご意見だと思う。17 番目のゴールに関しては、「公的・官民・市民社会のパートナーシップ」という観点から、該当する項目もあると思うので、もう一度見直しをして、追加させてもらう。

(遠藤環境創造局長)

資料5の52頁の「人と自然の川づくり」については、ご意見も踏まえて、もう少し補強できないか検討する。

17 番目のゴールについては、86 頁に IGES や APN といった国際関係機関との連携の記述もあり、接点はあると思うので、関連性があれば拾い上げていきたいと思う。

(鈴木会長)

自然災害の話だが、先日、和歌山に行った際にも、大量の雨から出る土砂災害は想像を超えると感じた。皆さんもご存じの露天風呂で有名な川湯温泉だが、あの川原が全部埋まってしまっていて、今までの範疇のようなやり方では災害は防げないのではないかと感じた。大量の雨による山崩れに対し、これから本当に対処できるのか、と大いに感じた。簡単に、県や国だけでもやれる話でもなく、起こったときの凄さを見ると、自然の猛威を感じる。それを引き起こした一因が温暖化ということになる。本当に根本からの話になるので、なかなか対応しにくい。

(波田委員)

今のお話と関連して、「安全・快適」の「さと」の部分で、災害に強い森づくりの推進として、緊急防災林整備くらいしか書いていないが、近年、異常な継続雨量のために、あらゆるところで土砂災害とくに土石流が発生して、人的被害を大きくしている。この部分はもう少し言及していただくと有り難い。非常に大規模化しているために、手に負えないという面はあるが、自治体などから公表されているハザードマップでは土石流危険渓流というような指定もされているので、一般への周知徹底、勉強会のようなものを徹底する、というように指摘をしていたらいいかがか。

(山口豊かな森づくり課長)

土砂災害については、資料5の76頁に「災害に強い森づくりの推進」ということで、記述しているが、先程ご意見のあった緊急防災林整備から里山防災林整備、その他の6つほどの施策で山の防災機能を強化している。平成18年度から県民緑税を頂戴しており、それを財源に対策を講じている。ただ、こういった対策は、大きな面積を1回で出来るわけではなく、小流域を主にやっている。

また、ここに記述はないが、いわゆる治山ダムや砂防堰堤なども組み合わせて、総合的・効果的に土砂流出防止対策を実施している。特に集水面積が大きいところについては、砂防堰堤、治山ダムで対応しており、それらには、最近問題となっている流木が止まるような透過式の水

だけ流す方式のものが普及してきており、そういったものも、今後整備を推進していく。

(波田委員)

対策は良く理解できるのだが、スギ・ヒノキといった針葉樹は、近年の土石流の場合は、却って災害を大きくしている。普通の森林を守るため、土砂の流出を防ぐため、普通の状態であればそれで良いと思うが、先程もお話があったように、その規模を超えて、継続雨量がどんどん多くなっているために、どこでも土石流が発生する状態になっていて、そしてその時には針葉樹林が非常に被害を大きくしているということもあるので、指摘をした。

(山口豊かな森づくり課長)

資料5の77頁に記述している「広葉樹林化の促進」で、低利用のスギ・ヒノキの人工林を広葉樹に変えていくという取組も行っている。また、76頁のコラム21に、間伐をして土留工を設置することで、土砂の流出量が未整備地に比べ1/8と少なくなるといった効果も確認しているので、こういったことも今後継続して実施していきたい。

(福岡委員)

スギやヒノキ林が危ないという話があったが、確かに手入れが悪すぎてほったらかしているから、それはきちんと整備すべきだと思う。伐った場合に、木を山にほったらかしにしているから、雨が降った際にそれが流れてきて大災害になる。やはり、きちんと片付けることが必要で、おそらくそれは民間に任せては無理だろうと思う。実際に山に行くと、伐ったまま、ほったらかされているので。スギやヒノキは材木として大変大切なもので、これから価値も出てくると思う。今のように外国から材木がどんどん入ってくるという状態ではなくなると思うので、スギやヒノキ林を手入れしながら大切に守っていかないといけない。

また、伐った材木をごみではなく、もっと上手く利用する方法をどこかで書けないかと思う。防災林と、防災のために間伐をすると書かれているが、一方で、木質バイオマスといった利用の仕方もあるだろうし、もう少し有効利用もできるという書き方ができたら良いと思う。

(山口豊かな森づくり課長)

ご意見のとおりで、スギ・ヒノキの人工林だからダメということではなく、きちんと手入れをすればということ、資料5の76頁のコラム21で、写真は少し見にくいですが、間伐材を横に並べて、杭を打ち、土砂が流れるのを防止している対策を紹介している。なおかつ、そこに下層植生が生えてくるので、地面がしっかりする。下草が生えて、土砂流出を防止している。

伐った木の利用については、いわゆるカスケード利用として良いものから使っている。まずは建築用材を優先することになるが、最近では木質バイオマス発電所が県内に3箇所稼働しているので、そちらの方にも使っている。46頁のコラム5に、未利用間伐材等を木質バイオマス資源として有効利用している事例を紹介している。出来る限り県内の未利用材を使ってもらうが、大規模な発電施設については、海外から輸入したヤシ殻や、県内の建設廃材等も合わせて必要量を確保している。

(鈴木会長)

「災害に強い森づくりの推進」でいろいろ出ているが、さしあたりできることと、本当にそれが近年の温暖化に対応できるかということとは、話は別なので、そこはちょっと切り離して考えたい。先程、問題提起がありました、あまりにも大きな問題です。

(中瀬副会長)

先程説明のあった統合化について、森林や田畑、ため池、公園、グラウンドもそうなのだが、県は貯水機能を上げようとやっている。そのあたりの総合化をどうするか、ということを経合的発想でされたら良いと思った。そうすると、今頃思い付いて申し訳ないが、コラムで兵庫県のため池は洪水防止機能をももの凄く持っている、特に淡路のため池など、そういったものをしっかり書いたらどうか。県の施策としてグラウンドでもやっているが、そういったものを統合的に行って、いまの話にどう対応するということ、貯留機能、貯水機能、流出を遅らせる機能、そういうことをしっかりとコラムで書かれると良いのではないかと。

もう一つは、海への土砂の供給について、瀬戸内法でも海に土砂が供給されないからワカメが出来ないという話なので、適正な土砂供給をどうするのかという話も、栄養塩と一緒に議論されると良いのではないかと。これはそう思ったので、コメントだけです。

(鈴木会長)

このあたりで災害の話は終わっておいて。他にもあると思うので。

(中野委員)

メルカリや民泊、自動車・駐車場の個人的な貸し借り等は民間の活動で、県の施策とは直接は関係がないと思うが、現に社会での所有や資源消費に大きな影響を与えている。これらはインターネットの普及によるものである、資料5の6頁の「3 IoT、AI 等技術革新の進展」において、1つ目の項目にIoTについて書いているが、そのあたりに、例えば、「また、民間ではインターネット普及によるシェアリングエコノミーなど、新たな所有への考え方による資源共有や資源消費の動きがある」というふうなことを一言入れておいてはどうか。シェアリングエコノミーは直接、県の施策とは関係ないかもしれないが、全く書いてないというのも変だと思うので、背景や社会の動きといったところで少し触れておいてはどうか。

(小塩環境政策課長)

確かにインターネットオークションなどは大きな市場になってきており、世の中の流れだと思っているので、ご指摘いただいた6頁の部分と、66頁の「リユースの促進」でも不用品を出さないようなライフスタイルを推奨する、といったような記述ができるかと思うので、検討する。

(浜田委員)

再生可能エネルギーについて、前回と同様に太陽光発電を進めていくという話だと思うが、住民からすると、以前にベース電源に対して入りすぎるとコントロールできないため、一時、受入中止という事例もあったので、拡大だけで本当に良いのかを検討・表記する必要がある気がする。特に、家庭での発電については、記述されているかもしれないが、蓄電化を進めるといった表記が必要ではないかと。

また、冒頭の挨拶にもあったが、海洋ごみについては地球レベルでの話で、この計画は兵庫県だけのものだが、単独では出来ないのでは近隣府県との協調・連携という表現があっても良い。

もう一つ、ごみ焼却を利用した発電について、廃棄物処理計画の中で、広域化を進めるといふ話があるが、広域化とこれが連動するということが分かりやすく表記されると良いと思う。

(小塩環境政策課長)

太陽光発電をどんどん進めていって良いのか、という話は前回の審議会でも議論になり、兵庫県の場合は、太陽光発電の促進とともに、環境をきちんと守っていくという全国で初めての条例を作って、規制も同時に行っている。その点は、バランスの取れた導入を進めていくという記述になっている。

また、家庭では蓄電池が大事ではないかというご指摘については、資料5の42頁の「住宅の省エネ性能の向上」や、48頁の「ア 都市の低炭素化促進」に蓄電池のことを記述しており、そういった施策を進めていく。また、(公財)ひょうご環境創造協会では、蓄電池に対する補助も行っているのでは、引き続き進めていきたい。

(春名環境管理局長)

ごみ処理の広域化とごみ発電の話が別のところに独立した形で記述されているので、ご指摘を踏まえ、関係性があるような記述を検討したい。

(石岡環境整備課長)

海ごみ・海洋ごみの話については、ご指摘のとおり、連携が必要だと考えている。実は、関西広域連合の方でも、そのような検討を進めていると聞いているので、その考え方を踏まえて記述できるか検討する。現在、検討を進めているところなので、少し調整させていただきたい。

(中瀬副会長)

コメントだけで、専門違いなので、間違っていたら却下してもらって良いのだが、資料5の21頁の航空機騒音のグラフを見ていて思い出した。昭和50年頃、騒音防止委員会の委員長をやっていたのだが、その頃はボーイング727とダグラスDC-8が飛んでいた。それがうるさくて仕方なかったのだが、平成7年頃にボーイング747に代わって、騒音の値が落ちているのではないかと。そういったことをコメントに入れてもらえたら、凄く分かりやすくなる。そういった航空機の変更、エンジンの改良で騒音が減ったということが分かるように記述していただければ、良くなると思う。私に分かるのは関係した騒音のところだけだが、他のところでもあるかもしれない。

(遠藤環境創造局長)

そのように検討する。

(新澤委員)

資料5の63頁のコラム16の六甲山の活性化について、規制緩和を検討すると書かれている。最近、都市部は都市再生法で景気対策としても凄く規制緩和が行われていて、その利益の一

部が自然保護に回らないものかと思っている。海外では、容積率を割り増しする代わりに、都市郊外の自然保護にお金が回るような仕組みがあつて、これを見てそれを思い出した。国の法律に何か物言うのは難しいと思うが、こういったローカルの規制緩和の場合、地主にとっては、その土地の収益が上がる訳で、その一部分が自然保護に回るような仕組みがあつても良いのではないか。このコラムに何か書いてくれということではなく、そういうことを考えただけである。

(遠藤環境創造局長)

六甲山の部分は、少し言葉足らずの部分があつたかと思う。戦前から外国人の方が開発されて、戦後も企業の保養所等がかなり山上に建っている。ただ、リゾートのニーズというか、社員の利用率が下がっていたり、建物自体が老朽化してほっておかれていて、景観や防犯面の問題が起きている。ただ、国立公園の特別地域なので、建替は現状の大きさのままであれば認めるであるとか、新築は認めないであるとか、いろいろな規制がかなり被っている。今回は環境省の方で、国立公園の公園計画の改定の時期を迎えたのを機に、山上の部分については、これまでは1つ1つの許可を取るか、あるいは公園事業に位置付ければ、環境省との協議、中央環境審議会での審議など、かなり手続があつたところを、集団施設地区という形で、面的に、ここは利用にある程度配慮して、審議会等なしに比較的速やかに建替等ができるようにする、といったような動きが進んでいる。その枠組みを使って、県と市も、今まで使っていなかったところを、例えば、外国人向けの宿泊やレストランなどに変えていく、そういった建替については補助も出すなどしており、それをもっと将来の絵姿を描いた上でやっつけよう、といった取組になっている。もう少し補足できるのであれば、修正を考えたい。

(小川委員)

資料5の65頁の「資源循環」のところで、西宮市の方でも、環境基本計画の見直しを行っており、ほぼまとまりつつあるのだが、廃棄物のところで、県計画でもそうだが、今までのように3Rという言葉が出てこない。おそらく2R+リサイクルという方向だと思うが、そこで西宮市の計画で何かポイントになるかということ、小学校4年生のごみ学習である。4年生のごみ学習では、大抵、地域で副教材を作って、西宮市であれば「私たちの西宮」という副教材で、ごみの学習をする。そこではほとんど3Rを軸に考え方を整理しているのだが、今回の計画見直しで、2R+リサイクルという方向に舵を切っていくのであれば、教育委員会と連携して教材を見直さないと、行政が進めていくこの計画と、学校で教えることが食い違ってくるということになる。環境学習・環境教育の分野で、学校教育とのカリキュラムとのことも82頁には書いてあるが、この計画の見直しと学校での教材との関わりについて、教育委員会の方と調整していただいて、場合によっては、市町の教育委員会レベルで具体的な内容をどうするかという話にしておかないと、折角、県全体で方向性を提示しても、市町の副教材の中での扱い方が擦れてくると思うので、出来たらそこは調整いただいたらどうかと思う。

(西川環境学習参事)

私も教育委員会から来ているが、各市町の方で、こういった表現をされているのか、そういったところまでは全て把握できていない。統一した表現にできるのか、あるいは今後調整でき

るのか、義務教育課や市町の教育委員会と相談して検討する。

(小川委員)

教材としてそれぞれの市町で作られているので、市町の方と調整しないと、これは分からないと思う。それぞれの市町が自分たちの市町に合わせたごみの収集や処理の体制を紹介されているので、具体的に見直すことになると思う。県のこの方針が市町の方針として廃棄物行政の中に転換されていくと、当然、市町の取り扱いの部分と、教科書の範囲、内容との整合の問題が出てくると思う。この点は、西宮の場合、来年の4月以降に打ち出されていくので、来年度の副教材をどういうふうに先生が教えるのかということに関わってきて、結構、急いでやらないといけないと思っていて、同じことが他の市町でも出てくると思う。リデュース・リユースと、リサイクルが分けて書かれているので、これは言葉としては、2R、リサイクルではないが、本質的には移行しているのだと思うので、教育委員会の中でも議論いただいた方が良かったかなと思った。

(盛岡委員)

そういう議論の建て方をされると廃棄物部会の部会長としては、事務局の意見も聞きたいのだが、この部分は3Rの路線からの変更であると言っているのか。3Rという言葉が出てこないのは、あえて横に置いておこうと、こういうことなのか。

兵庫県では、3R以上の数を重ねたこともあったが、神戸で開かれた(G8 環境)大臣会合で、3Rイニシアティブを日本から世界に発信していこうとし、その後も「もったいない」などいろいろなことがあったが、その枠組みで3Rもそれなりの役割を演じてきたと思う。一般的に、リデュースがあって、リユースがあって、リサイクルがある、この階層性、優先順位に関しても、私は捨てた覚えはない。それは定義としてはあるのだけれど、計画に書く場合にはリデュース、リユースが大事だということで、あえてこういう言葉が出てきていると、私は理解している。3Rという言葉がないがどうした、とはあえて言わなかったが、それが小川委員の仰ったような背景があって、3Rではないと県としては考えているのであれば、廃棄物部会の部会長としては、「問題あり」と言いたいと思う。

(石岡環境整備課長)

盛岡委員のご意見のとおりで、廃棄物処理計画の方では、3Rの推進としており、これは底辺にある。ただ、環境基本計画は、活動の場ごとに施策を並べている結果、「くらし」におけるものについては、盛岡委員ご指摘のとおり、どうしてもリデュース、リユースが先に出てきてしまう。68頁には「質の高いリサイクルの推進」について記述されているが、分けて書いているというだけで、決して3Rを捨てた訳ではない。リデュース、リユース、リサイクル、この3Rは揃って推進していこうという方針には変更はない。

(小川委員)

分かりました。

(和田委員)

現在、空き家が 950 万戸くらい存在して、すぐに 1000 万戸を越えるくらいにどんどん増えてくる。これらが一気に廃棄物になると、資源の有効利用という意味からも、凄く資源ロスとなるし、また空き家の環境問題ということもあるので、そのあたりは、どこに書いてあるのか。どうするという話ではなく、そんな問題があること、だから具体的に今後考えていくべきだ、ということをごどこかに入れておく必要があると思う。

(小塩環境政策課長)

前回の委員会でも議論があったところだが、資料 5 の 75 頁から 76 頁にかけて、「ウ 空き家・空き地の適切な管理」において、「空き家・空き地の増加は、都市部においては治安の悪化や倒壊の危険などによる安全性の低下、～」という問題提起をした上で、利活用の方策を考えていくと記述している。

(和田委員)

少子化で、相続するときに家が余ってしまう、もう家を相続するのが嫌だ、という人が非常に増えてきている。家自身も非常に値段が安くて、相続した方がロスをするということもあるので、そのあたり、これから急激にどんどん増えてくるので。景気対策で新築はどんどん建っているが、具体的にその問題が一気に出てくるので、もう少し強化した感じで書いていただいた方が良いように思う。

(小塩環境政策課長)

追記できるか検討する。

(岡本委員)

資料 5 の 66 頁のコラム 17 の「フードバンク活動」について、今は「フードバンク」よりは、「フードドライブ」、「食品回収キャンペーン」という方が使われている。「フードバンク」という言葉になると、(NPO 法人の)「フードバンク関西」をイメージしてしまうので、この場合は、「フードドライブ」という言葉に変えていただいた方が適正ではないかと思う。

(小塩環境政策課長)

不勉強で認識不足だった。修正する。

(鈴木会長)

先程の問題提起で、今までの 3 R というのが、分けてバラバラになってしまったが、そのあたりをどう考えたら良いか。その概念がどこかにいつてしまったのか、という話だったが、実際には残っている。ただ、バラバラに切り分けたからそうってしまったということで、何か手当てがしているのではないか。今まで盛んにやってきているので。

(遠藤環境創造局長)

資料 5 の 65 頁の第 4 章において、冒頭のところに 3 R というキーワードを盛り込むような形で検討する。「望ましい環境のすがた」に記述している「廃棄物の発生が少ない社会システム」と

というのは、3Rを全て包含しているのです。

(波田委員)

資料5の63頁の「伊 山陰海岸ジオパークの取組推進」について、ジオパークは政府間協定に基づく正式なユネスコのプロジェクトなので、そのことを書いていただく方が、一般の方にもより分かると思う。例えば、「2010年にユネスコによる世界ジオパークネットワークへの加盟に認定された」というふうに記述いただいた方が、より一般の方に分かりやすいと思う。

(小塩環境政策課長)

加筆修正する。

(盛岡委員)

重点的取組と称する欄があつて、ここに書いてある言葉は、出来る限り施策として実行するというので、その施策が効果を上げるということを狙って書いているのだと思うが、資料5の71頁の「未利用木質系バイオマスの利活用の促進」に、「竹の伐採から利用拡大までの調査研究」という言葉が書いてある。「調査研究」という言葉でもって、重点的取組が挙げられているのだが、この基本計画自体が単年度ではなく、少なくとも数年以上のメッセージを出して、そして重点的取組を挙げるとすれば、「竹の伐採から利用拡大までの調査研究」は、最初の1年目、2年目はやらないといけないとは思いますが、5年も経って調査研究という言葉が残っているような重点的取組は、名称としては少し厳しいと思った。もし事務局でもう少し書けるようであれば、膨らませて書き直していただいた方が良いのではないかと。

それと関連して、少し気になるのだが、第4次基本計画の進行管理で「廃棄物系バイオマスの適正処理」という言葉が出てくる。普通、廃棄物は3Rの施策で対応し、「適正処理」もしっかりやらないといけないという意味で出てくるのだが、「バイオマス」という言葉は、それを資源として、積極的に利用しようということに使っているのだと私は思う。あるいは、もともとの植物学やエコロジーの分野では、現存量への対応としてのバイオマスはあると思うが、この環境施策で使っている言葉は、それを資源として管理していかうとして使っているのにも関わらず、廃棄物系と呼んだのは何故か。これは環境分野での勝手な言葉遣いで、世界中にない。それに加えて、廃棄物の分野の「適正処理」という言葉を重ねられては、これは日本人にしか分からないロジックだと私は思う。

ただし、これは前の計画の時にそういう言葉を使っていたのであつて、次の計画では、そういうトートロジー(類語反復)というか、訳の分からない言葉遣いで言葉を並べられるというのは避けて欲しい。「廃棄物系バイオマスの利活用」という側面は良いが、それを「適正処理」という言葉で、処理の対象として見るのであれば、それは廃棄物として見れば良いのであつて、ちょっと前回との繋がりもあつたので、あえて申し上げた。

(鈴木会長)

今のご指摘はどの部分でしょうか。

(盛岡委員)

計画と重なるのだが、第4次基本計画の点検・評価結果に、「廃棄物系バイオマスの適正処理」という言葉が出てくる。

趣旨としては、20の重点目標があって、そして進行管理をするために指標もこれから出されると思う。その時に、バイオマスの資源化、利活用を図るという施策の中に、前回の計画であれば、「廃棄物系バイオマスの適正処理」という項目で達成率を挙げて、「○」という評価が付いている。次の計画には、それを引き継がないで欲しいという意味です。「バイオマス」という言葉を使うということは、利活用を図るという意味で使ったはずなのに、「廃棄物系バイオマスの適正処理」ということを、計画の進行管理の材料に使っている。第4次基本計画のPDCAサイクルを点検するときに使っているが、次期基本計画の運用にあたっては、それを避けて欲しいということです。

(遠藤環境創造局長)

現行計画の点検・評価において、資料2の27頁の一番下の欄に「バイオマスの適正処理率」という指標があるが、今回の新しい計画の資料5の103頁では、「未利用木質系バイオマスの利活用の促進」に「バイオマスの適正処理率」という指標は採用していない。

(盛岡委員)

そうですね。前計画においては、概念が混雑していた、ということ。

同じようなことを言うのは良くないが、資料5の68頁の「オ 海ごみ対策の推進」の表現も少し気になる。「管理者がおらず」という言葉が出てくるが、これは制度上のことを言っているのか。「管理者がおらず」という言葉がこの文言の中で、生き残るのはいかなるものかと思うので、検討してもらえれば。

(小塩環境政策課長)

海ごみの「管理者がおらず」という部分は検討する。

竹の話について、例えば、71頁の「未利用木質系バイオマスの利活用の促進」では、もちろん「竹の伐採から利用拡大までの調査研究」も行うのは確かだが、さらに竹チップボイラーの実際の導入にあたっての補助なども、現在も実施している。今後も、この次の段階、調査から実際の普及に向けての支援というものも進めていくので、この部分は要約し過ぎて書き切れていなかった点は申し訳なかったが、そういった施策についても展開していく。

(鈴木会長)

他に特になければ、今日の議論はこのあたりで終わらせていただく。

大変膨大な資料を短時間に見たので、まだまだお気づきの点があれば、また事務局の方に申し出ていただいて、検討していただくということをお願いしたい。

それでは事務局にお返りする。

(事務局)

鈴木部会長、ありがとうございます。また、委員の皆様も、詳細な検討ありがとうございます。出来るだけ皆様の意見を反映できる方向で検討させていただきたいと思う。

本日の議論を踏まえ、資料6のスケジュール表のとおり、パブリックコメントの受付に入らせていただきたい。(全委員異議なし)

パブリックコメントの終了後、順調にいけば、1月中にパブリックコメントの結果を踏まえて、最終的な計画案の審議ということで、もう一度、総合部会と小委員会の合同会議を年明けの1月にさせていただきたいと思うので、日程調整等よろしくお願ひしたい。

(春名環境管理局長)

鈴木部会長始め委員の皆様、長時間のご審議ありがとうございました。

本日いただいたご意見を踏まえ、鈴木部会長と調整のうえ、パブリックコメントの受付に進みたいと思う。委員の皆様には、その際に送付等をさせていただく。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただき、また丁寧にご審議いただき、どうもありがとうございました。

閉会(午後4時)